

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年6月13日(2022.6.13)

【公開番号】特開2020-198908(P2020-198908A)

【公開日】令和2年12月17日(2020.12.17)

【年通号数】公開・登録公報2020-051

【出願番号】特願2019-105800(P2019-105800)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

A 6 3 F 7/02 3 1 6 B

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】令和4年6月3日(2022.6.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球を発射可能な発射手段と、

前記発射手段により発射された遊技球が入球可能な入球部を具備する第1入球手段、及び、第2入球手段とを備え、

前記第1入球手段への遊技球の入球に基づいて遊技者にとって有利な有利状態を付与可能に構成され、

前記第1入球手段は、当該第1入球手段の前記入球部の周辺部を移動する遊技球を前記入球部に案内する案内状態と、案内しない不案内状態との間を状態変化可能な案内手段を備え、

前記第2入球手段への遊技球の入球に基づいて前記不案内状態にある前記案内手段を前記案内状態とさせることができ可能な第1状態と、前記第2入球手段に遊技球が入球しても前記案内手段が前記案内状態とされない第2状態とに状態変化可能な状態変更手段を備えていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記状態変更手段は、前記遊技機の電源がオンの場合に前記第1状態へと状態変化可能とされ、前記遊技機の電源がオフの場合に前記第2状態とされることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記案内手段の前方を覆う被覆手段を備えていることを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記第2入球手段に入球した遊技球を検知する球検知手段を備え、

前記状態変更手段は、前記球検知手段による検知のタイミングを基点として定められる特定期間において前記案内手段を前記案内状態とさせることができ可能に構成されていることを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の遊技機。

【請求項5】

エラー状態を検知するエラー検知手段を備え、

50

前記エラー検知手段による検知が行われた状態では前記状態変更手段が前記第2状態とされることを特徴とする請求項4に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

また、パチンコ機には、遊技領域を移動する遊技球が入球可能な特定領域を有する特定入球手段を備え、かかる特定領域に入球した遊技球が同領域内の特別入球手段に入球した場合に、遊技者にとって有利な遊技状態が発生するといったものもある（例えば、特許文献1参照）。

10

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

ところで、遊技機としては、常に新たな構成を取り入れる等して、新たな興趣の向上が求められている。

20

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、上記例示した問題点等を解決するためになされたものであり、その目的は、興趣の向上を図ることのできる遊技機を提供することにある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

30

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の遊技機は、

遊技球を発射可能な発射手段と、

前記発射手段により発射された遊技球が入球可能な入球部を具備する第1入球手段、及び、第2入球手段とを備え、

前記第1入球手段への遊技球の入球に基づいて遊技者にとって有利な有利状態を付与可能に構成され、

40

前記第1入球手段は、当該第1入球手段の前記入球部の周辺部を移動する遊技球を前記入球部に案内する案内状態と、案内しない不案内状態との間を状態変化可能な案内手段を備え、

前記第2入球手段への遊技球の入球に基づいて前記不案内状態にある前記案内手段を前記案内状態とさせることができ可能な第1状態と、前記第2入球手段に遊技球が入球しても前記案内手段が前記案内状態とされない第2状態とに状態変化可能な状態変更手段を備えていることを特徴としている。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

50

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明によれば、興趣の向上を図ることができる。

10

20

30

40

50